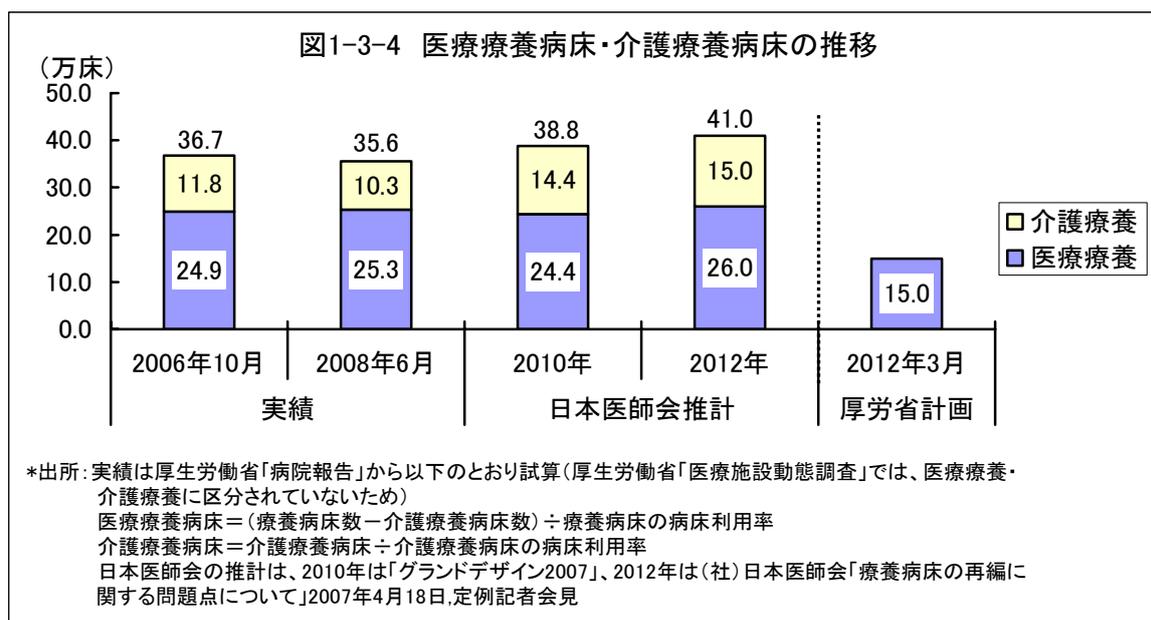


## (2) 高齢社会における医療提供体制

国は医療費抑制のため、医療療養病床の「医療区分 1」に加え、「医療区分 2」の入院患者の 3 割を「社会的入院」とみなし<sup>30,31</sup>、医療療養病床の削減（2005 年 25 万床、2012 年 15 万床）と介護療養病床の廃止（2005 年 13 万床、2012 年廃止）を決定した。しかし、日本医師会の実態調査<sup>32</sup>によれば、「医療区分 1」の患者の 2 割は、医療療養病床を必要としており、決して「社会的入院」ではなかった。

日本医師会は、「グランドデザイン 2007」で、実態調査を踏まえ、2010 年には医療療養病床が 24.4 万床必要であると試算した（図 1-3-4）。厚生労働省も、医療療養病床について、44 都道府県の目標病床数を集計すると 2012 年に約 21 万床（2008 年 6 月時点確定分、回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く）となることから、必要な取組を推進するとしている<sup>33</sup>。国は、このことを踏まえ、明確に方向転換を図るべきである。



<sup>30</sup> 中医協・慢性期入院医療の包括評価調査分科会「平成 18 年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査」中間報告書 2007 年 3 月 28 日, <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/05/dl/s0530-7b.pdf>

<sup>31</sup> 社会保障審議会医療保険部会資料「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針(案)について」, 2007 年 4 月 12 日, <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0412-4d.pdf>

<sup>32</sup> (社)日本医師会「『療養病床の再編に関する緊急調査』報告」2006 年 10 月(調査実施月は 2006 年 7 月), [http://www.med.or.jp/nichikara/kaigo/20061025\\_1.pdf](http://www.med.or.jp/nichikara/kaigo/20061025_1.pdf)

<sup>33</sup> 「高齢者の医療の確保に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき定める計画」2008 年 9 月 8 日, 厚生労働省告示第 442 号, [http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t\\_docframe.cgi?MODE=horei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=2110](http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=horei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=2110)